



監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公表公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、知事等から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成20年10月16日

滋賀県監査委員	森	茂	樹
"	柘	勝	次
"	平	居	新司郎
"	宮	村	統雄

監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項

監査執行対象機関名	彦根子ども家庭相談センター
監査執行年月日	平成20年2月12日
監査結果報告年月日	平成20年3月27日
監査の結果	<p>児童保護措置費および児童福祉施設措置費に係る負担金収入については、収納に努力されているものの、平成19年12月末日現在の収入未済額（繰越分）は、前年同期に比べ1,713,323円増加し、18,245,865円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。</p>
当該監査の結果に基づき講じた措置の内容	<p>(1) 収入未済額について                  受益者負担の公平性の確保からも完納をめざし、平成20年1月から平成20年3月末までに692,170円を収納するとともに、居所不明等により消滅時効の完成に至った3,698,767円の不納欠損処分を行ったところ収入未済額（繰越分）は13,854,928円となった。</p> <p>(2) 収入未済額縮減への取り組み                  収入未済額の縮減にあたっては、分納や口座振替による収納指導を行うとともに、滞納整理強化期間を設定して管理職と担当児童福祉司が滞納者宅を訪問する等の取り組みを行った。また、措置初動期に扶養義務者に対し納付義務の説明を丁寧に行い、新たな収入未済の発生防止に努める。</p>

監査執行対象機関名	大津警察署
監査執行年月日	平成20年3月5日
監査結果報告年月日	平成20年3月27日
監査の結果	<p>職員の不注意による交通事故が4件（県過失割合100%：3件、75%：1件）発生し、保険を含めて1,442,413円が支払われているほか、相手方車両に損害が生じている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。</p>
当該監査の結果に基づき講じた措置の内容	<p>毎日、運行前点検を実施し、車両整備に努めるとともに愛車意識の高揚を図っている。</p> <p>交通事故の再発防止のため、具体的事故の原因分析を行い、朝礼及び招集日に走法等について指示・教養を行った他、小集団検討会の開催や事故当事者による3分間スピーチを実施することにより、安全運転意識の向上に努めた。</p>

また、職員の安全運転技能の向上を図るため、署独自の習熟訓練を実施するとともに警察本部主催の警察緊急自動車運転技能訓練に積極的に参加させた。

今後は、これらの事故を教訓として、幹部による事故防止のためのより具体的な指導を行う等安全運転の啓発活動をさらに推進し、再発防止に努める。

監査執行対象機関名	守山警察署
監査執行年月日	平成20年3月5日
監査結果報告年月日	平成20年3月27日
監査の結果	職員の不注意による交通事故が4件（県過失割合100%：3件、80%：1件）発生し、保険を含めて420,731円が支払われているほか、公用車および相手方車両に損害が生じている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。
当該監査の結果に基づき講じた措置の内容	交通事故の再発防止のため、朝礼時及び招集日に「安全運転五則」の唱和、体験職員による「ヒヤリハット体験の発表」を実施し、交通安全運転意識の向上に努めるとともに署内の交通事故防止対策委員会を開催し、再発防止対策を検討した。 また、警察本部主催の警察緊急自動車運転技能訓練に積極的に参加させ、職員の安全運転技能の向上を図った。 今後は、これらの事故を教訓として、先に実施した運転適性検査（CRT）の結果をもとに、各職員に運転適性を把握させるとともに幹部による注意喚起、きめ細かな運転指導を徹底し、交通事故の再発防止に努める。

監査執行対象機関名	甲賀警察署
監査執行年月日	平成20年2月7日
監査結果報告年月日	平成20年3月27日
監査の結果	職員の不注意による交通事故が2件（県過失割合100%、60%）発生し、保険を含めて1,099,459円が支払われている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。
当該監査の結果に基づき講じた措置の内容	うっかり事故の防止方策として、毎日の朝礼時に、車両同乗者の役割責任を明確にした「安全運転6則」の唱和を行うようにするとともに同乗者による指差確認や後退時の降車による安全確認を必ず行うよう義務づけた。 また、毎週木曜日の朝礼時には各署員に「ヒヤリハット体験談3分間スピーチ」を実施し、交通事故防止、安全運転意識の高揚を図っている。 さらに、管内には冬季の冷え込みが厳しい地域もあるため、自動車教習所の協力を得て冬季の道路凍結に備えた運転技能向上訓練を実施し、運転技能向上にも努めた。 今後は、これらの事故を教訓として、車両点検の実施を徹底し、愛車意識の高揚を図るとともに幹部による安全運転の啓発活動をさらに進め、再発防止に努める。

監査執行対象機関名	近江八幡警察署
監査執行年月日	平成20年3月5日
監査結果報告年月日	平成20年3月27日
監査の結果	職員の不注意による交通事故が2件（県過失割合100%、90%）発生し、保険を含めて645,661円が支払われている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。

当該監査の結果に基づき講じた措置の内容	
<p>朝礼時、招集日等において、安全運転5則の唱和をさせるとともに各署員による「ヒヤリハット体験談3分間スピーチ」を実施し、交通事故防止、安全運転意識の高揚を図っている。また、署員には安全運転意識の高揚方策の一環として「安全運転決意記載の家族写真」を携行させるようにした。</p> <p>また、地域課指導係長を訓練指導者とした実地走行による交通事故防止安全運転訓練を実施し、署員個々の運転技能・注意点等をチェックし、具体的な改善指導を実施した。</p> <p>今後は、これらの事故を教訓として、事故当事者を加えた小集団による交通事故防止検討会・ヒヤリハット体験スピーチ・事故防止スピーチの実施等により安全運転実践意識の高揚を図り交通事故の再発防止に努める。</p>	

監査執行対象機関名	東近江警察署
監査執行年月日	平成20年3月5日
監査結果報告年月日	平成20年3月27日
監査の結果	<p>職員の不注意による交通事故が2件（県過失割合100%、90%）発生し、保険を含めて576,592円が支払われている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。</p>
当該監査の結果に基づき講じた措置の内容	
<p>職員による交通事故防止のため、職員の当日の体調等を確認するため「セーフティ・チェック表」を作成し、毎朝、各職員に提出を義務づけ安全運転意識の向上を図っている。</p> <p>また、各週火曜日の朝礼では、安全運転五則、職務倫理の基本の唱和を行っているほか、第一月曜日及び第三月曜日には副署長による車両一斉点検を、隔週の金曜日の朝礼時には、職員によるヒヤリハット体験を発表させるなどして安全運転意識の高揚を図っている。</p> <p>さらに、平素から車両での出発時には、幹部職員が運転者及び同乗者に対し、危険要因に配慮した具体的な指導を行うなど交通事故防止対策も実施している。</p> <p>今後は、これらの事故の発生原因に基づき、夜間における活動方法の見直し、署員に対する交通事故防止訓練の実施、警察本部が実施する警察緊急自動車運転技能訓練への積極的な参加を進めていくとともに、幹部による署員に対する交通事故防止の指導教養を徹底し、交通事故の絶無に努める。</p>	

監査の結果に付した意見に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項

監査結果報告年月日	平成20年3月24日
監査の意見	<p>(1) 工事の変更契約について（滋賀県道路公社）</p> <p>滋賀県道路公社が平成18年度に契約を締結している工事のうち、当初契約額から増額変更しているのが10件、そのうち25%以上の増額変更をしているのが6件ある。</p> <p>公社が準拠している県土木交通部の「土木工事の設計変更等に関する取扱い要綱」においては、変更契約のできる範囲を「累積増加見込額が当初契約金額の30%以内の場合」としており、その範囲内ではあるものの、限度に近い事例が認められたが、安易な変更は、入札・契約制度の公平性や競争性を損なう恐れがある。</p> <p>ついては、工事設計について、当初設計の精度のより一層の向上を図るとともに、契約変更事務の厳格な運用により、透明性の確保に努められたい。</p>
当該監査の意見に基づき「滋賀県道路公社」が講じた措置の内容	

工事の設計等については、変更が生じないように当初設計の精度向上に努めるとともに、公社が定めている「土木工事の設計変更等に関する取扱い要綱」に基づく設計変更の厳格化により、真に止むを得ないものであるかどうかの確認を十分行い、安易な設計変更とならないよう徹底を図る。

当該監査の意見に基づき「県」が講じた措置の内容 (土木交通部道路課)

工事の設計等については、準拠している県の要領のより一層の厳格な運用を図るとともに、当初設計においても、より精度の高い設計をめざすよう指導した。

監査結果報告年月日 平成20年3月24日

監査の意見

(2) クリーンセンター滋賀の経営について(財団法人滋賀県環境事業公社)

財団法人滋賀県環境事業公社が平成16年10月に環境大臣から整備計画の認定を受け、建設に取り組んできた産業廃棄物管理型最終処分場「クリーンセンター滋賀」については、平成19年度開業に向け事業を進めてきたが、関連する道路整備工事が平成20年秋に完了する見込みであり、施設の供用開始はその後となる予定である。

当初の開業予定である今年度に入り、最終処分量が、当初計画の年間受入見込量である6万7千トン確保できず、2万トン程度となることが明らかになったことから、運転資金の確保や事業資金の償還など公社経営に影響を及ぼす懸念がある。

このような中、県は、開業後3年程度の間、実際の受入状況、企業立地の動向等を見極めながら、公共関与をより強め支援することにより、経営基盤の確立に努めることとしている。

については、「安全性と信頼性のモデルとして、循環型社会形成の一翼を担う役割を果たすとともに、生活環境の保全と産業活動の持続的な発展に寄与」することをうたう「クリーンセンター滋賀」の経営の健全化に向け、県とも十分連携の上、的確な対応を図られたい。

当該監査の意見に基づき「財団法人滋賀県環境事業公社」が講じた措置の内容

当公社を取り巻く経営環境は大変厳しい状況であり、各種リサイクル法の施行や企業のゼロエミッションの取り組みなどの進展に伴い、産業廃棄物最終処分量が大幅に減少するなかで、「クリーンセンター滋賀」に係る当初計画の受入量を確保していくことは極めて困難となったことから、既に着工していた第1期施設整備工事の見直しを行うなどにより事業費の縮減を行った。また、平成20年4月には、当公社の執行体制を見直し、所定の手続きを経たうえで、役職員を減員し、当公社の本社を大津市からクリーンセンター滋賀の所在地へ移転させるなど、経費の縮減および事務の効率化を図ったところである。

「クリーンセンター滋賀」は、国の基準を超える幾重ものリスクに対応した施設整備を行っており、管理運営においても、安全性、信頼性をより確実なものとするために比較的高コスト構造となることから、今後も当公社としては、「クリーンセンター滋賀」の営業活動に総力を傾注して必要な収入を確保するとともに、経営の効率化を図り、より確かな経営の実現に努めていく。

当該監査の意見に基づき「県」が講じた措置の内容 (琵琶湖環境部循環社会推進課)

最終処分量が減少し、環境事業公社の経営は厳しいと予測されるものの、県内には、民間の産業廃棄物の管理型最終処分場がなく、廃棄物の適正処理や産業基盤の整備、大規模災害時の対応等の観点から、公共関与による安心・安全な施設を整備し、適切な管理運営を行っていく必要があると考えている。

従って、(財)滋賀県環境事業公社に対しては、受入量の確保など一層の経営改善への努力を要請するとともに、平成20年度は、より確かな経営が図れるよう、管理運営経費に対しては短期貸付金により、借入金償還額等の投資的経費に対しては出捐金により支援を行うこととした。

今後、開業後3年程度の間は、実際の受入状況、企業立地の動向等を見極めた上で、今後の支援の方法についても検討し、経営基盤の確立に努めていく。

監査結果報告年月日	平成20年3月24日
監査の意見	<p>(3) 魅力ある滋賀の売り出しについて(社団法人びわこビジターズビューロー)</p> <p>平成15年に社団法人滋賀県観光連盟等を改編し、本県の観光振興の中核を担う実践組織として発足した社団法人びわこビジターズビューローは、翌年、社団法人滋賀県物産振興会および滋賀県観光土産品公正取引協議会とも統合し、名実ともに本県の観光と物産の振興を統合する総合的な組織となった。</p> <p>発足後5年を経過し、その間、民間の視点から、PR誌の発行や旅行商品の開発など、多くの新しい事業が展開され、一定の成果も現れてきている。</p> <p>今後、滋賀そのものを国内外に売り出すための新たな魅力の発掘やその販路開拓などに向け、そのベースとなる組織・事務処理体制や人材活用のあり方も含め、効果的で創意工夫あふれる取り組みに努められたい。</p>
当該監査の意見に基づき「社団法人びわこビジターズビューロー」が講じた措置の内容	<p>本会は、本県の観光および物産を一体的に振興するため、民間企業等からの職員も受け入れ、首都圏からの誘客や着地型観光を促進するとともに、大型イベントを契機として湖国の観光資源や物産を積極的に発信しているところである。</p> <p>今年度は、設立後5年が経過し、従前から取り組んできた事業について検証を行い、一定の役割を終えた事業については廃止すると共に、存続させるものについても執行方法や事務処理体制等を工夫する等相当な見直しを行った。一方で、魅力ある滋賀の発信に向けた取り組みとして、「癒し」や「ゆとり」感覚などを意識した「近江みちのくに事業」を新設するとともに、随所で環境先進県を意識した広報・誘客活動を展開する。また、中国湖南省と滋賀県との友好姉妹提携25周年を迎え、中国を含めた東アジア地域からの誘客拡大に一層取り組むと共に、物産においても海外への販路拡大の足掛かりとしていくなど、観光新時代に向けた戦略的で効果的な事業展開を図っていく。</p>
当該監査の意見に基づき「県」が講じた措置の内容	(商工観光労働部商業観光振興課)
	<p>滋賀の新たな魅力の発掘や新しい滋賀の観光振興を図っていくため、発足後5年間の事業を総括し、再検証するとともに、今後の組織・事務処理体制および人材活用について改善策を検討し、新たな観光誘客につながるような事業展開を図っていくように指導した。</p>